

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について

弊社は、今般の新型コロナウイルスの感染または拡大の防止に関し、次の基本方針を定めましたので、お知らせいたします。

三条印刷株式会社（以下「当社」という。）は、新型コロナウイルスの感染又は拡大を防止するため労働衛生活動の一環として、次のとおり基本方針を定めました。

1 目的

労働衛生活動を通して、お取引先様等の周囲への感染拡大防止と社員への感染防止に努めることを目的とします。

2 業務上対策

- ① 当社主催のイベント等は、必要最低限の開催とします。
- ② 外部主催の会議その他の会合への出席は、原則自粛とします。
- ③ 社内、社外営業活動その他の業務中においては、マスク着用可とします。

3 お客様や協力業者への配慮

- ① 社屋や備品等を清潔に保ち、安心して当社を利用して頂けるように務めます。
- ② 社内や会議室等には感染を予防するためアルコール消毒液等を配置します。

4 その他

- ① 社員は、日頃より手洗いや咳エチケットの徹底を行います。
- ② 社員は、休日の過ごし方にも注意をし、感染予防に努めます。
- ③ 社員は、発熱等の風邪症状が発生した場合、会社へ出勤前に所属長へ状況を連絡し、休暇取得による自宅療養等も相互に協議の上、感染防止に努めます。
- ④ 社員は、厚生労働省が示す新型コロナウイルス感染の疑いがある場合に該当するときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談をし、適切なアドバイスを受けるとともに指示に従います。
なお、所属長への連絡も行います。
- ⑤ 社員は、新型コロナウイルスに感染した場合、行政又は医師の指示に従います。また、社員は非常時対策マニュアル（新型インフルエンザ等感染症）に準じた対応をします。

5 適用期間

この方針は、制定日から 2020 年 5 月 31 日まで適用します。

情勢に応じ今後の期間短縮または延長を行なう可能性もあります。

制定日 2020 年 3 月 5 日

改定日 2020 年 4 月 1 日

三条印刷株式会社 代表取締役 渋谷政道